

課税明細書の見方【家屋】

○納税義務者欄

土地・家屋を所有されている方の住所・氏名が記載されます。送付先設定届出をされている場合など、納税通知書の住所と異なる場合があります。

※システム標準化に伴い、新たに納税義務者の住所欄が追加されました。

令和○年度（賦課年度 令和○年度）
 固定資産税・都市計画税（土地・家屋） 課税明細書

令和○年○月○日
 大阪府和泉市長

1 / 4 ページ

納税義務者	大阪府和泉市府中町二丁目7番5号	通知書番号	000000000000000111111
	和泉 ロマン 様		

区分	土地又は家屋の所在地			不動産番号	課税標準額（円）	本則課税標準額（円）		前年度課税標準額又は比準課税標準額（円）		
登記地目又は種類・用途	登記地積又は床面積（㎡）	建築年	評価額（円）	固定	軽減税額（円）	減免税額（円）		相当税額（円）		
現況地目又は構造	現況地積又は床面積（㎡）	現況階層			課税標準額（円）	本則課税標準額（円）		前年度課税標準額又は比準課税標準額（円）		
家屋番号又は共用土地の持分割合	非課税地積又は床面積（㎡）	現況屋根	都計	軽減税額（円）	減免税額（円）		相当税額（円）			
備考					小規模住宅用地	地積	固定課税標準額（円）	固定負担水準	都計課税標準額（円）	都計負担水準
				一般住宅用地						
				上記以外の土地						
家屋	府中町二丁目 100-10				12,000,000					
居室		115.00	令和7年	12,000,000	84,000	0		168,000		
木造		115.00	2階建		12,000,000					
	100-10-1	0.00	瓦		0	0		36,000		
長期優良軽減5年					小規模住宅用地					
					一般住宅用地					
					上記以外の土地					

○家屋番号欄

登記されていない未登記家屋の場合は空欄となります。

○備考欄

・マンション等の区分所有家屋を所有されている場合は、共用家屋物件に係る持分が記載されます。

・軽減、減免、特例措置が適用されている場合に記載されます。

例：新築軽減、長期優良軽減、省エネ改修減額、集会所減免 等

○課税標準額欄

家屋の課税標準額が記載されます。家屋は評価額と同額です。

○軽減税額欄

軽減措置が適用されている場合、軽減税額が記載されます。

○減免税額欄

減免措置が適用されている場合、減免税額が記載されます。

○相当税額欄

家屋の相当税額が記載されます。固定資産税は課税標準額に1.4%を乗じた額、都市計画税（※）は課税標準額に0.3%を乗じた額となります。

※都市計画税は、市街化区域内の土地及び家屋の所有者に課税されます。